



雪どけ期における 交通事故防止キャンペーン

期間：3月10日(土)～16日(金)

これからの時期は、雪がとけ、車はスピードを出しやすくなる一方で、夜間から早朝にかけては路面が凍結するところがあり、道路環境が変化する時期です。

このような状況を踏まえ、「雪どけ期における交通事故防止」を重点として次の推進事項を実施することにより、交通事故防止を図ります。

運転者の推進事項



- 夜間から朝にかけての路面凍結に注意し、スピードを控えて運転しましょう。
- 「安全運転5則」を守るとともに、心と時間に余裕をもって運転し、信号機や一時停止標識等の交通ルールを遵守しましょう。
- 運転中は、歩行者や自転車、他の車の存在・動静に注意し、前をよく見て運転に集中しましょう。
- 横断歩道付近では横断歩行者がいないか確認し、いれば止まって安全に渡らせましょう。
- 子どもや高齢者をはじめ、歩行者を見かけたらその行動に注意するとともに、横断歩道以外の場所でも「止まって、渡らせる」運転をしましょう。

安全運転5則

- ①安全速度を必ず守る
- ②カーブの手前でスピードを落とす
- ③交差点では必ず安全を確認める
- ④一時停止で横断歩行者の安全を守る
- ⑤飲酒運転は絶対にしない



歩行者の推進事項

□道路を横断するときは、「安全横断5則」を守るとともに、手や旗などで明確に横断する意思表示をしましょう。

安全横断5則

- ①安全な場所を選ぶ
- ②道路の端で必ず立ち止まる
- ③右・左の安全を確認める
- ④安全を確認めたら、まっすぐさっさと渡る
- ⑤横断中も右・左の車の動きに気を配る

□夕方からの外出の際は、明るい色の衣服とピカピカ光る夜光反射材を身に付けましょう。



自転車の推進事項

□自転車も「車両」であることを十分理解し、「自転車安全利用5則」などの交通ルールを遵守しましょう。

自転車安全利用5則

- ①自転車は、車道が原則、歩道は例外
- ②車道は左側を通行
- ③歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- ④安全ルールを守る(飲酒運転・二人乗り・並進の禁止/夜間はライトを点灯/交差点では信号遵守と一時停止・安全確認)
- ⑤子どもはヘルメットを着用

□夕暮れ時は、早めに前照灯を点灯し、夜光反射材を着用しましょう。

□定期的に自転車の点検整備を行い、万が一に備え自転車保険に加入しましょう。

『春の交通安全県民運動』
が実施されます

期間：4月6日(金)～15日(日)

春は、交通ルールに不慣れな新入学児童(園児)や、運転未熟な新社会人等が新たに道路交通に参加し始め、さらに高齢者の屋外での活動が活発になることから、交通事故の多発が懸念されます。

このことから、広報啓発を通じて広く県民に交通安全思想の普及・浸透を図るとともに、積極的に交通安全教育等を推進して交通ルールの遵守を習慣付けることにより、交通事故防止の徹底を図ります。

●運動の重点

- ①子どもと高齢者の安全な通行の確保と、高齢運転者の交通事故防止
- ②自転車の安全利用の推進
- ③全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ④飲酒運転の根絶
- ⑤運転者の基本ルール遵守の徹底

4月10日は、交通事故死
ゼロを目指す日です！

